

## 別記第2号様式

## 随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
建設行政課	釧路建設管理部 中標津空港管理 事務所IP無線機 器賃貸借(長期 継続契約)	R8.2.10	東京センチュリー 株式会社  東京都千代田区 神田練塀町3番 地	42,900円	<p>新千歳空港事務所とIP無線機による通信が必要となり、当該事務所で導入済の機種(SK-5000)及び、NTTドコモ通信プラン「ドコモビジネスランシーバ」でのみ通話可能となっている。</p> <p>また、IP無線機(SK-5000)への「ドコモビジネスランシーバ」の設定が可能、且つ、当該IP無線機(SK-5000)のリース提供可能な事業者は東京センチュリー株式会社のみであったことを、NTTドコモに確認している。</p> <p>以上により他に代替性がないことから東京センチュリー株式会社と一者随契を行う。</p> <p>[契約方法の根拠]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</li> <li>・北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係第3項</li> <li>・地方自治法第234条第1項</li> <li>・長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第1号</li> </ul>	